

## 今治で事業承継セミナー開催

ときわ税理士法人、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業、アンカー・シップ・インベストメント、マーシャルアイランド海事局は2月10日、愛媛県今治市の今治国際ホテルで国内船主(船舶オーナー)向けの事業承継対策セミナーを開催した。昨今の経済情勢下における事業承継対策について法律、税金の観点から分かりやすく説明。参加者は100人を超えた。

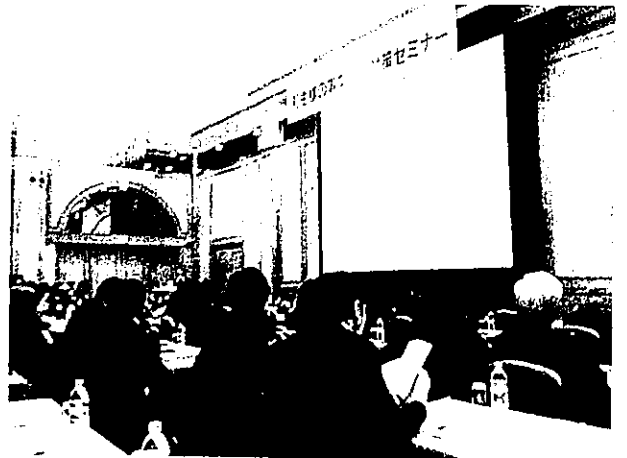
セミナー開催に先立ち、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の代表パートナー・坂井豊弁護士があいさつ。「円高や海運市況低迷などにより、シンガポールなど海外での事業展開を検討する船主が増えている。状況によってそのような選択肢もあるだろうが、海運業界の空洞化を阻止するためにも、もっと悩み、もっと知恵を絞って日本で事業継続できないか真剣に考える必要がある。そのための参考になるセミナーになればと思っている」と話した。

セミナーではまず、「株式評価の仕組みと昨今の経済情勢下における事業承継対策の検討」と題し、ときわ税理士法人の代表パートナー・鈴木広典税理士とパートナー・陶山龍治税理士が講演。「事業承継で忘れてはい

けないのは相続税。日本では税負担が重い。対策としては株式評価額の引き下げがポイントになる」とし、具体的な対策を提示。海外生命保険の活用なども説明した。

「承継者のタイプ別事業承継手法の検討と法的な留意点」では、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業、パートナーの島田康弘弁護士が講演。「円滑な事業承継には法務、税務の両面から適切な対応が必要」とし、「事業承継対策の方法は無数にあり、それぞれの会社の実情、経営者、相続人の経営方針、考え方に応じてオーダーメイドで作り上げていくもの」と話した。

「ファンドを利用した船舶金融のソリューション」と題して話したのはアンカー・シップ・インベストメントの辻肇代表取締役社長。「海運市況低迷、円高の長期化、船舶金融のひっ迫などいまは歴史的なアゲインスト。収支、金繰りが回らない船舶が急増しており、対策が急務だ。ファンドを利用してスキームを変更し、問題解決の道を探れる」とし、



ファンドのスキーム構築力や調整力、資金調達力、情報力、船舶保有力などが期待できるとした。

「今FLAGに求められるもの」と題して講演したマーシャルアイランド海事局の岡本雅治日本局長は「フラッグの責任は安全運航のサポート、経費削減、将来の条約に対する紹介と対策」とし、マーシャル籍船が急増しているのは「時代のニーズに即応しているため」と話した。

最後にときわ税理士法人の代表パートナー・鈴木広典税理士が閉会のあいさつに立ち、「オーナーの事業承継に長年携わり思うことは、対策は税務、法務、事業発展も含めたチームプレーで検討するのが大事。そういった趣旨でこのセミナーをこのメンバーで企画した」と締めくくった。

船主業の法律、税制面に精通する弁護士、税理士、ファンドマネジャー、外国海事当局の4者は10日、愛媛県今治市の今治国際ホテルで「船主の事業承継対策セミナー」＝写真＝を開催した。セミナーには四国在住の船主のほか、金融機関、商社など約100人が参加。3時間に及ぶセミナー、会議終了後のレセプションで活発な意見交換が展開された。

## 船主の事業承継に一役

今治でセミナー

法律・税制面でサポート必要



非上場で個人経営の形態を取ることが多い国内船主にとって、相続を中心とした事業承継や株式評価、ファンドの仕組

みなどは専門家の意見を必要とする。

今回、海運、船主業に精通する瀧美坂井法律事務所・外国法共同事業、ときわ税理士法人、アンカー・シップ・インベストメント、マーシャル諸島海事局の4者は合同でセミナーを開催。それぞれの専門分野の第一線で活躍する専門家をスピーカーにテーマ別に講師を務めた。

あいさつした坂井豊弁護士は、「最近の円高、海運市況の低迷は国内船主の経営環境を圧迫している。しかし、往路の寝台特急の車窓から早朝のしまなみ海道の美しい景色を見て、日本の船主が海外に移転せず、この日本で事業を営めるようにするようわれわれが力を合わせる必要があると確信した」と話した。

税制面では事業承継の際に必要な会社の株式評価の具体的な方法、法律面では相続時の家族、親族の順位、株式取得の例などを紹介。最近の経済環境を反映して、ファンドによる外航船の保有の仕組み、マーシャル諸島は便宜置籍国を選定する際の自国の安全性、競争力の高さなどを説明した。